

自動車税は役場で納めましょう

日本脳炎予防接種のお知らせ

平成23年5月20日付で予防接種法施行令が改正され、平成17年度から平成21年度の間に定期予防接種の差し控えにより、予防接種の機会を逃した方々への接種時期が緩和されました。

これにより、平成7年4月2日～平成19年4月1日までの間に生まれた方で1期・2期の接種が終了していない方は20歳未満までの間、接種を受けることができます。

希望される方は保健センターへお問い合わせください。

接種回数

- 1期接種を一度も接種していない場合
 - ◎1期初回接種は6日～28日の間隔を以て2回接種
1期追加接種は1期初回終了後、おおむね1年（11ヵ月～13ヵ月）の間隔を以て1回接種
- 1期初回接種・1期追加接種が不十分な場合は、6日以上の間隔を以て、残りの回数を接種してください。
- 2期接種は、1期接種を終了した9歳以上の方が接種を受けられます。
※9歳以上の方が2期を接種する場合、1期終了後6日以上の間隔をおけば実施できることとしていますが、通常、1期接種終了後、おおむね5年の間隔を以て接種するもので、この間隔を参考にすることが望ましいとされています。

お問合せ 保健センター ☎82-1557

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受付を開始します

対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方
期間 5月10日（金）～6月14日（金）まで
場所 東松山保健所
必要書類 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など
※申請に必要な書類は郵送されます。
問合せ ☎22-0280

憲法記念無料法律相談会

法律相談でお悩みではありませんか？弁護士が無料で相談に応じます。年1回の開催ですので、ぜひ、この機会にご来場ください。

日時 5月11日（土）午前10時～午後1時（受付は12時30分まで）
場所 熊谷市立商工会館 2階
相談員 埼玉県弁護士会熊谷支部所属弁護士
問合せ 埼玉県弁護士会熊谷支部 ☎048-521-0844

平成25年国民生活基礎調査

東松山保健所では、大字白石地区で保健、医療、福祉等の国民生活の基礎的事項を把握する国民生活基礎調査を実施します。

この調査は国民生活の実態を把握し、皆さんの暮らしに関わる対策の基礎資料に使われるものです。5月頃より調査員が回りますので、ご協力をお願いいたします。
問合せ 東松山保健所 ☎22-0280

10月末までクールビズで勤務します

村では、地球温暖化対策や節電対策として、クールビズ（夏の軽装）に取り組みます。

今年度は省エネや節電に対する意識の向上や取り組みの強化を図るため、例年より1ヶ月前倒しをして、5月1日から10月31日までの間、「ノーネクタイ」「ポロシャツの着用」等の軽装で勤務します。ご理解ご協力をお願いします。

自動車税は役場で納めましょう

5月は自動車税の納期です。

本年も5月1日から5月31日までの全期間を通じて、役場で納税ができます。

●平日

午前8時30分～午後5時15分

●土曜、日曜、祝祭日

午前9時～午後4時

休日の場合は日直の担当者が収納しますので、**つり銭のないよう**にお願いします。また、自動車税以外是对応できませんのでご了承ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンター（☎050-3786-1222）にご連絡ください。

問合せ ☎82-1224

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

東松山人権擁護委員協議会では、「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設人権相談所を開設しますので、ぜひご利用ください。

相談は無料で秘密は厳守します。

日時 6月3日（月）
午前10時～午後3時

場所 役場1階 中会議室

担当 人権擁護委員

問合せ 東松山人権擁護委員協議会
事務局 ☎22-0379
総務課 ☎82-1226

労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付について

平成25年度の労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月3日から7月10日までです。

期間中お早めに、5月末に発送します申告書・納付書を、同封されているパンフレット（申告書等の記入方法）などを参考に作成のうえ、手続を行ってください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課
☎048-600-6203